



# 12～17歳の新型コロナウイルス ワクチン3回目接種が始まりました

問 健康課健康推進係 ☎72-6666

掲載内容は、4月28日時点の  
情報です。最新情報は、  
市ホームページを  
ご覧ください。



新型コロナウイルスワクチン3回目接種の対象年齢が引き下げられたことを受け、以下の内容で4月から接種を実施しています。

- 対象** 接種日時点で小郡市に住民登録がある12～17歳の人で、2回目接種から6か月を経過した人
- ワクチンの種類** ファイザー社製ワクチン  
※武田/モデルナ社製ワクチンで1・2回目接種を受けた人も、3回目接種に使用するワクチンはファイザー社製です(4月28日時点)
- 接種費用** 無料
- 接種券** 4月7日に発送しています。今後12歳になる人には、誕生月の翌月上旬に発送します
- 会場・予約方法** 接種券同封のチラシをご確認ください

## 2回目接種を受けた後に小郡市へ転入した人へ

3回目接種を希望する場合、小郡市の接種券が必要です。次のいずれかの方法で接種券の発行申請を行ってください。

### 申請方法

- ・コロナワクチンナビで接種券再発行申請のページからウェブ申請
- ・申請書と前市町村の「3回目接種券の原本(手元に届いている場合)」を健康課健康推進係に持参または郵送

**申請先** 〒838-0126 小郡市二森1167-1 健康課健康推進係

※申請書は市役所本館1階総合受付、健康課(あすてらす内)、市ホームページで取得できます



コロナワクチンナビ  
(厚生労働省)

### ●接種手続に関すること

小郡市新型コロナウイルスコールセンター  
☎0120-014-231(午前9時～午後6時) ※平日のみ

### ●ワクチンの有効性・安全性や副反応などの相談

福岡県新型コロナウイルス専用ダイヤル  
☎0570-072-972(午前9時～午後9時) ※土日祝を含む



# 小郡市暮らしの便利帳を配布します

問 総務広報課総務広報係 ☎72-2111

市は、市役所での手続などの行政情報や観光・イベント情報などの地域情報をまとめた「小郡市暮らしの便利帳」を発行しています。

今回、改訂版を作成したので、全戸配布します。身近な情報源としてご活用ください。

- ・暮らしの便利帳は、官民協働事業として、株式会社サイネックスと協働で発行しています。発行・配布にかかる経費は、市内外の多くの企業や団体からご協力いただき、冊子に掲載する広告収入で賄われています
- ・5月末までに株式会社サイネックスが市内全世帯に配布します  
※配布時期は地域ごとに異なります
- ・配布は、株式会社サイネックスの配布員が行い、必ず配布員証を携帯しています





## 健康診査のご案内



問 健康課健康推進係  
☎72-6666

対象者のいる世帯へ  
4月下旬に案内を発送  
しています。詳しく  
はそちらをご覧ください。



健診の一覧 ※年齢は令和5年3月31日時点

種類	対象	自己負担金	受診場所	
特定健康診査	40～74歳の 小郡市国民健康保険加入者 ※個別に案内を郵送します	500円 (3年以上連続受診者は 3年目以降無料)	あすてらす(集団健診) または指定医療機関	
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療保険加入者		あすてらす(集団健診) または後期高齢者医療広域 連合の指定医療機関	
若年者健康診査	職場などで受診機会がない 20歳、25歳、30歳、35～39歳 の人	500円		
がん 検診	胸部検診(結核・肺がん)	40歳以上の人	あすてらす(集団健診)	
	大腸がん検診			
	前立腺がん検診	50歳以上の男性	1,000円	
	肝炎ウイルス検診	今までに受診したことがない 40歳以上の人	500円	
	胃がん検診 ※どちらか 一方を選択	胃部X線検査	40歳以上の人	1,000円
		胃内視鏡検査	50歳以上で偶数年齢の人	2,500円
	子宮頸がん検診	20歳以上の前年度未受診の女性	1,000円	あすてらす(集団健診) または指定医療機関
乳がん検診 (マンモグラフィ)	40歳以上の前年度未受診の女性	あすてらす(集団健診)		

### 受診方法

#### 集団健診

期間 6月23日(木)～12月2日(金)  
会場 あすてらす  
予約方法 案内同封の申込書を郵送、電話

#### 個別健診

期間 7月1日(金)～令和5年2月28日(火)  
会場 指定医療機関  
予約方法 直接、指定医療機関に連絡  
※指定医療機関は、案内に記載しています



## 令和4年度小郡市競争入札参加資格審査申請



申問 財政課契約監理係(本館2階) ☎72-2111 ☎838-0198 小郡市小郡255-1

受付期間 6月1日(水)～30日(木)の平日/午前9時～午後4時  
対象 市内の①建設業者②建設工事付帯業務事業者(コンサルタントなど)③物品購入・役務提供関係事業者  
※②③は、令和3年度に登録済みの業者で、変更のない場合は手続不要  
提出書類 申請要領を参照(財政課、市ホームページで取得できます)  
申請方法 郵送(6月30日(木)必着)



## 骨髄などの移植ドナーに助成金を交付します



**申問** 健康課総務係 ☎72-6666

白血病をはじめとする血液疾患がある人は、骨髄などの移植を必要としています。ドナーからの提供を待つ人は多くいて、移植の機会を得るためには、一人でも多くのドナー登録が必要です。市は、骨髄などの移植の推進やドナー登録者の増加をめざし、骨髄などを提供した人の休業による経済的負担を軽減するため、提供を完了した人に対して助成金を交付します。

※要件など詳しくは、市ホームページでご確認ください

**助成額** 骨髄などの提供に伴う通院、入院または面談の日数につき、1日あたり2万円(上限20万円)

**申請方法** 申請書を提出(健康課、市ホームページで取得できます)

**申請締切** 骨髄などの提供が完了した日から1年以内



## 造血細胞移植後に行う予防接種費用を助成します



**申問** 健康課母子保健係 ☎72-6666

造血細胞移植(骨髄移植、末梢血幹細胞移植または臍帯血(さいたいけつ)移植)後は、定期予防接種で獲得した免疫が低下または消失し、感染症にかかりやすくなります。

市は、医師から予防接種の再接種が必要と診断された人に対し、予防接種の再接種費用を助成します。

※対象ワクチンなど詳しくは、健康課や市ホームページでご確認ください

**対象** 次の全ての要件に該当する人

- 造血細胞移植により、移植前に接種した定期予防接種の効果が低下または消失したため、再接種が必要と医師が認める人
- 再接種日時点において、小郡市に住民登録がある20歳未満の人
- 令和4年4月1日以降の再接種である

**助成額** 予防接種にかかる費用の全額または一部

※予防接種の種類ごとに上限額があります

**申請方法** 再接種を受ける前に申請が必要ですので、まずは健康課へご連絡ください。

※申請前の再接種は、対象外となります



## BWAネットワーク株式会社と協定を締結しました

**問** 防災安全課防災係 ☎72-2111

3月30日、市はBWAネットワーク株式会社と「地域BWAシステムの整備及び公共サービスに関する協定」を締結しました。今後は、地域BWAシステムを整備し、地震や風水害などの発生時に活用できる情報通信端末の提供を受けることで、安定した情報収集・伝達手段の向上を図ります。

**地域BWA(地域広帯域移動無線アクセス)システムとは**

2.5GHz帯の周波数の電波を使用し、地域の公共福祉の増進に役立つことを目的とした電気通信業務用の無線システムです。専用の周波数帯を使用するため、災害時でも安定した通信を行うことができます。





## ブロック塀などの撤去費を補助します



申問 都市計画課建築指導係(西別館2階) ☎72-2111

市は、地震発生時のブロック塀など(コンクリートブロック・れんが・石などで作った塀)の倒壊や転倒による事故を未然に防止するため、ブロック塀などを撤去する工事に対し、補助金を交付します。

**対象者** 次の全ての要件に該当する人

- ・市内にあるブロック塀の所有者
- ・市税などの滞納が無い人
- ・過去にこの補助金を受けていない人

**対象工事** 道路に面しており、道路面または地盤面からの高さが1メートル以上のブロック塀を全て撤去する工事

※部分撤去も対象となる場合があるので、お問い合わせください

**補助額** ブロック塀の撤去に要する費用の50%に相当する金額で、上限109,000円

※詳しくは、市ホームページでご確認ください

**申込方法** 工事着手前に、申請書や撤去するブロック塀の全体が分かる写真などを提出

※予算の範囲内で補助を行うため、申請前にご相談ください



## 木造住宅耐震改修工事費を補助します

申問 都市計画課建築指導係(西別館2階) ☎72-2111

住宅の耐震化を促進するために、昭和56年以前に建てられた木造住宅のうち、耐震診断で一定の評価がされた住宅の耐震改修工事に対し、補助金を交付します。

**対象者** 次の全ての要件に該当する人

- ・市税などの滞納が無い人
- ・過去にこの補助金を受けていない人

**対象住宅** 市内の木造住宅で次の全ての要件に該当するもの

- ・昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ・地階を除く階数が2以下であるもの
- ・耐震診断を行い、上部構造評点が1未満のもの
- ・建築基準法と関係法令の規定に違反していないもの

**対象工事** 対象住宅の、住宅の用に供する部分の耐震改修工事

**補助額** 60万円を上限に、次のいずれか低い金額

- ・対象工事費50%
- ・対象工事の延べ床面積に1平方メートル当たり32,600円を乗じて得た額の50%

**申込方法** 工事の契約前に事前協議し、交付申請書を提出

※予算の範囲内で補助を行うため、申請前にご相談ください



## 健康クッキング

申問 健康課健康推進係 ☎72-6666



健母(けんぼ)の会が、健康づくりのためのポイントを教える健康クッキングを開催します。感染対策を徹底して実施しますので、一緒に楽しく学びませんか。

**期日** 7月～令和5年3月(全7回)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください

**時間** 午前10時～午後1時予定

**対象** 市内在住者

**参加費** 1回500円(親子対象の講座は、1組500円)

**持参物** エプロン、三角巾、筆記用具、手拭き、お弁当箱

**申込受付** 平日午前8時30分～午後5時

**申込締切** 各開催日の1週間前

